

**平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回花見川区役所部会議事録**

1 日時：平成23年7月26日（火）午前10時00分～午前11時30分

2 場所：千葉市花見川保健福祉センター 3階 ボランティア活動室2

3 出席者：

(1) 委員

木頭委員（部会長）、横山委員（副部会長）、淡路委員、宮葉委員、新田委員

(2) 事務局

島田区長、湊室長、小澤主査、田中主任主事、荒巻主任主事、大貫事務員

4 議題：

(1) 平成22年度における指定管理者の指定結果について

(2) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市花見川区畑コミュニティセンターについて

(3) 今後の予定について

5 議事概要：

(1) 平成22年度における指定管理者の指定結果について

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会花見川区役所部会所管施設の、平成22年度における指定管理者の指定結果について、事務局から報告をした。

(2) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市花見川区畑コミュニティセンターについて

平成22年度に、千葉市花見川区畑コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) 今後の予定について

今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○司会 おはようございます。

定刻になりました。皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、これから平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回花見川

区役所部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めます小澤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、この会議なのですが、千葉市の情報公開条例25条に基づき、公開となっておりますことをご承知ください。

それでは、開会に当たりまして、花見川区長の島田からごあいさつを申し上げます。

○花見川区長 区長の島田です。おはようございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、日ごろから花見川区行政のみならず、千葉市政においても多大なるご支援・ご協力を賜りまして、深く感謝いたします。

本日の部会は、6月17日に、市のほうの市民局の指定管理者選定評価委員会のほうに市長から諮問をいたしまして、この部会のほうでご審議いただくわけですが、一応、8月中に答申を出す予定でございますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、お手元のほうに資料をお配りしてございますけれども、市で作成いたしました「指定管理者評価シート」並びに指定管理者から提出されました「事業報告書」、「財務諸表」などの資料によりまして、サービス水準の向上ですとか、業務効率化の方策、そういうもののご意見をいただいて、最終的に、部会として取りまとめをしていただくということになります。

特に昨今、指定管理者における施設につきましては、その効果がどのように出ているのかというものについて、非常に、市民からの厳しい視線をいただいているところでございます。今後、千葉市の施設がよりよく利用されますように、何とぞ皆様のご見識というものをちょうだいいたしまして、今後のよりよい施設運営に生かしていこうと考えておりますので、どうぞ、評価のほうよろしくお願いいたします。

本日は、どうかよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、皆様ご存じかと思うのですが、年度がわりですので、委員さんのご紹介を改めてさせていただきます。

まず、部会長の公認会計士の木頭信男委員。

○部会長 もう何度も皆さんとお目にかかっているので、自己紹介ということでもないので、一応、ここの会の部会長をやらせていただいております、公認会計士の木頭です。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、副部会長の弁護士の横山清亮委員。

○委員 横山と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、ちばぎん総合研究所主任研究員の淡路睦委員。

○委員 淡路です。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、千葉市花見川区町内自治連絡協議会理事の宮葉富繁委員。

○委員 宮葉です。よろしくお願いいたします。

○司会 最後になりました。千葉市花見川区公民館運営審議会委員長の新田芳男委員。

○委員 新田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、若干事務局のほうの人事異動がございましたので、事務局のほうの紹介をさせていただきます。

先ほど、ご挨拶いただきました島田区長です。

続きまして、地域づくり支援室の湊室長です。

田中主任主事です。

荒巻主任主事です。

大貫事務員です。

以上、事務局の紹介でございました。

なお、島田区長にあっては、他の公務等ございますので、ここで退席ということにさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○花見川区長 すみません。では、よろしくどうぞお願いいたします。失礼します。

(区長 退席)

○司会 それでは、議事に入る前に、資料の確認をまずさせていただきます。

まず、次第。あと席次表、席次表、今お配りします。それと資料の1、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回花見川区役所部会進行表。それと資料の2、指定管理者の予定候補者の選定について。答申書が表裏、表が評価委員会、その裏側が部会長から委員長への答申書です。資料3、選定評価委員会の花見川区役所部会で審議する公の施設一覧表。あと資料4、畑コミュニティセンター分ですが、事業計画書、事業報告書、評価シート、財務諸表。以上でございます。

最後に、資料の5、今後の流れという。以上、資料が1から5ということですので、抜けていますでしょうか。

あと、参考資料として、資料の1、条例。千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等にかかる条例ということ。参考2、議事録の作成等について。あと参考資料3、部会の設置についてという参考資料が添付してございます。ご参考までに、ごらんになっていただければと思います。

それでは、本日の会議ですが、全員の方のご出席をいただいておりますので、この会議は成立ということにさせていただきます。

それでは、早速、議事に入ります。

議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと思いますので、部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長 それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいります。ご協力のほど、よろしくお願い致します。

議題2の(1)平成22年度における指定管理者の指定結果についてに移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、私のほうからご説明させていただきます。座って説明のほうさせていただきます。

昨年度の選定事務におきましては、皆様大変お忙しい中、選定にご協力いただきましたことを改めてお礼申し上げます。まことにありがとうございます。

それでは、平成22年度における指定管理者の指定結果につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料3をごらんになっていただければと思います。もう、これは既に皆様ご承知と思いますが、昨年11月25日に開催いたしました第2回花見川区役所部会におきまして議決されました、千葉市花見川区畑コミュニティセンター、幕張コミュニティセンタ

一の指定管理予定候補者の選定結果につきましては、選定評価委員会の会長さんへ報告をさせていただきました。

その後、委員会会長から11月29日付で、本部会の報告どおり答申をいただいたところでございます。なお、答申書につきましては、資料2に戻っていただけますか。資料2に掲載させていただいているとおりでございます。

答申を受けまして、市といたしましては、すべての施設につきまして、答申どおり指定管理予定候補者を決定いたしまして、応募者へ選定結果を通知し、仮協定を締結いたしましたところでございます。

その後、平成23年第1回定例会が開催されたわけですが、そのときに議案を提出させていただき、常任委員会等で審査を経て、すべての議案につきまして、3月4日に原案どおり可決されたところでございます。

議決の結果を受けまして、指定管理者に指定するとともに基本協定を締結させていただきました。平成23年4月1日より、各施設におきまして業務を開始いたしましたところでございます。

報告は以上でございます。

○部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますか。

○委員 最終的に議会で議決されたその過程で、コストに関して何か議論というのはあったのでしょうか。

○事務局 特に詳細なところ、コスト云々という、今回募集したときに議会の論点になったところが、いわゆる指定管理者の見直しの部分でのところで大きく論点が論じられたところではございましたので、中身の分までというところが、残念ながら、今のお話がありましたコストとか、具体的な面で議論にならなかったというところは若干あります。

○部会長 私も、聞いております論点は、特に、こども未来局の関係で、やはりコストの面をかなり厳しく追及されますので、できるならば、東京から人材を、現地へ派遣して指定管理業務を請け負うよりも、なるべく市内の業者に委託してほしいというところ、その辺についてはいかがでしょうか。

○事務局 今回の募集に関しては、市内でやっている指定管理者を優先するという募集要項ではございませんでした。したがって、東京の本社がある会社が指定管理を請け負ったという事例が、実際に、今回アクティオがそうでした。幕張コミュニティもそうでした。

次回以降、今度3期目の募集に関しては、市内業者を育成する云々ということをつたき台にはしていきたいと思っております。ある市では、市内業者優先ということがあるようですので、その辺も参考にしながら、また、募集要項の作成をしていきたいと思っております。

○部会長 ほかにご意見ございますか。

○委員 市内業者の部分について、はっきりと覚えていませんが、配点カードに項目ごとの配点がありましたが、これについて、新聞だと思いますが、いろいろな意見がある中で、配点のやり方、それぞれの項目について、ちょっとウエイトを変えたらどうかというような意見が多々出ていたとの記事がありましたがどうでしょうか。

○事務局 それに関しては、委員から第2回目のときにご指摘いただきました。ただ、

それについても、もう既に、大変申しわけございません。本来ですと、委員さん全員の方に配点表があって、キャッチボールをして、配点表を決めるのが本来の決め方だと思われませんが、それに関しても、先ほど申し上げたとおり、3期目の指定管理者の選定のときにはその点数表も皆様にお示しをして決めていければいいなと思っております。ただ、もう23年度はその配点表に基づいて、指定管理者の締結をしてしまいましたので、今回はちょっとできない。

○委員　　そういう意見があったということを取り上げておいてください。

○事務局　　それは、市民局の事務方にも委員のご意見はお伝えはしてあります。

○委員　　確か、千葉日報だったかと思うが。

○事務局　　ありますね。

○部会長　　私から、一応、こども未来局の今回、指定管理者を選定する、それに関しての配点表については、コストの部分がかなりウエイトが高くなっております。それは、市長と、局のほうから、そういった形で希望されたようです。だから、こちらのほうの指定管理者の選定に関しても、そういったウエイトがかかったことを・・

○事務局　　それも委員からご指摘があって、コスト、要するに低廉化についての配点をもう少しウエイトを置いたほうがいいのではないかといただいておりますので、それについても次期の指定管理、あと4年後になりますけれども、反映をしていきたいと思っております。

○委員　　実施方法だったと思うのですけれども、12月に総務省の通達か通知で、指定管理者制度を導入するに当たっては、コストの削減に、安易に大きなウエイトを置くものではない。それから、これまでやってきた事業者を継続するかどうかについても、地域の事情を勘案して判断されていくというような、具体的に出ていると思いますので、それに沿った形で配点がされるとよろしいかと思います。

○部会長　　ほかに、ご意見はございませんか。

　　ないようでしたら、次に移りたいと思います。

　　議題2の(2)平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてに入らせていただきます。

　　まず、指定管理者が行った施設の管理に係る評価については、今年度から新たに導入されましたので、事務局から説明をお願いします。

○事務局　　今年度より新たに指定管理者選定評価委員会によります年度評価、指定管理者評価シート、その年度評価についてご説明をさせていただきます。

　　まず、評価の目的でございますが、これは、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認をしております。また、選定評価委員会への報告を行うことによって、委員の皆様からの意見を聴取させていただく機会を設けさせていただくとともに、次年度以降の管理運営をより適正に行うため実施いたしましたものでございます。

　　なお、昨年度指定管理者の更新を行った施設につきましては、全庁的に統一した考え方といたしまして、選定の結果、指定管理者が同一の団体となった施設のみ、選定評価委員会による評価を行うことといたしているため、先ほどごらんいただきました資料3でご提示させていただきました中のうち、千葉市花見川区畑コミュニティセンターにつきましては、当部会による評価をいただくということになってございます。

次に、評価の方法でございますけれども、まず、市が指定管理者による自己評価や指定管理者からの報告書、現地視察、ヒアリング等のモニタリングの結果等を踏まえまして、指定管理者評価シート、先ほど申しました、いわゆる年度評価シートを作成いたしました。

資料4をごらんいただきたいと思います。この、今申しました指定管理者評価シートというものがこちらになります。評価シートは、観点として大きく六つの項目で構成されております。そちらのほう、六つの項目で構成されておるのですけれども、1番目に基本情報、2番目に主な実施事業や利用状況、収支状況などの管理運営の実績、3つ目といたしまして、指定管理者が行ったアンケート調査の結果などの利用者ニーズ・満足度等の把握です。そして、4番目に指定管理者による自己評価、5番目に市が履行状況を確認し、評価を行う市による評価。最後に、6番目といたしまして、委員会から答申いただいた意見を掲載させていただく市民局指定管理者選定評価委員会の意見となっております。

さらに、委員の皆様からご意見等をいただくに当たりましては、ポイントとなります「5市による評価」の「履行状況の確認」欄について、補足の説明をさせていただきたいと思っております。

こちらが、平成17年募集時の募集要項、管理運営基準、基本協定書、提案書で定められている仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目が記載されております。

モニタリング等により、この確認事項の履行状況を確認し、その結果を、仕様、提案を上回る結果があった場合は3、仕様、提案どおりの実績・結果があった場合につきましては2、仕様提案どおりの管理運営が行われなかった場合は1を記載し、3段階で評価をいたしております。

この、市で作成をしました指定管理者評価シートと指定管理者から提出された事業報告書、財務諸表等の資料をもとに、選定評価委員会、花見川区役所部会より、当該指定管理者による指定管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見等をいただくものとなっております。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただきまして、それを部会長より選定評価委員会会長に報告の後、委員会会長より市に対して、答申をさせていただくものでございます。

また、評価結果につきましては、指定管理者評価シートをホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取り組みの促進のため、その評価結果を当該指定管理者に通知をいたすこととなっております。

説明は雑駁でございますが、以上でございます。

○部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問ございますか。

○委員 今、ご説明いただきました資料の4ページ、5ページの項目で、市による評価がございまして、評価基準がまず3段階であるということで、すべて、結果は2という結果になっておるのですけれども、3というのはどういう場合につくような点数なのですか。この仕様、提案を上回る実績・結果があったという形式的な基準が、そこに書いてあるのですけれども。

この項目を拝見していると、余り3というものがつくような項目ではなさそうなのですね。どういう場合に3というものがつくのかとか、ちょっと想定しがたい部分があったりす

るのです。

なので、具体的な基準、詳細について教えていただきたいのと、あとはどなたが採点したのかということをお教えいただきたいです。

○事務局 3となる基準なのですけれども、具体的にそれぞれ項目があるわけですが、基本的にはここにも書いてございますけれども、当初、指定管理者のほうで想定している業務計画書の部分で、それを超えた場合に、実績があった場合と認められるということで、3ということになっているわけですが、なかなかその具体的に、じゃあ、このケースでこういった場合であれば3になるのかということは、なかなか難しいかと思うのですけれども。

ただ、確かにここに書いてありますように、想定以上の評価が得られるような業績、あるいは効果を伴うところだと思いますけれども、その辺が見受けられた場合が突出したその3である部分であろうかと思っておりますので。

これはどこの施設でもそうでしょうけれども、基本的に標準というものが2で、ランクも3段階の中で評価される形になっておりますので、その幅というのは結構あるかと思うのです。2の中でも、3に近いものなのかということもあろうかと思っております。その辺のところは、なかなか見えないところであるかと思うのですが、ただ、顕著に3と見える部分でなければ、なかなか3というものもつけられないということも考え方としてはあるかと思っております。

○委員 1と2はどうでしょうか。

○事務局 1は、基本的には履行できなかった場合でしょうね。実際、計画どおりに提出されている、これは、当初の考え方として、指定管理者の考え方をいただきながら、それに対して腰を据えてしていただいているところもあろうかと思っておりますので、その辺のところは大幅にやはり履行できないようなものが生じた場合は、1をつけざるを得ないということになります。

○事務局 例えば1に関しては、例えば事業計画書というのを年度初めに必ずご提出させていただきますので、それに基づいて、我々は日々、指定管理者との業務のやり取りでそういうのをさせていただいております。まあ具体的に、委員が言うのなら、強いて挙げるのであれば、例えば自主事業、これだけの回数こなしますと言ったときに、本来ですと、そのとおりにやらなくちゃいけないのです。やると言ったからにはやらせようというのが我々のスタンス。でも、それを半分以下で、やらなかったという場合は、やはり1をつけざるを得ないものということになります。具体的に申し上げますとですね。

そういった、明らかにだれが見てもよくないだろう、これは2ではなくて1だよねというのではないと、1というのはやはりつけづらい。先ほど、室長が言ったとおり、2でも1に近い2もありますので。

○委員 例えば、5段階で評価するというのであれば、4とか2とかがついたりするということですね。

○事務局 そのとおりだと思います。

○委員 そうしたことだったらわかるのですけれども、結局全部2となっちゃうと評価していないのと同じになってしまう。

○事務局 そうなのです。3段階だと我々も厳しいところが非常にあります。

- 部会長 5段階にしたほうが良いような気もするのですけれども、意見として。
- 事務局 これは意見として、市民局のほうへ伝えます。
- 委員 事業報告書を見ますと、個々に計画したことはやります。しかし、その実施した結果についての中身の評価というのは何も触れていないような気がするのですけれども、この辺はどのようにお考えですか。
- 事務局 それについては、年に何回か、この評価シートをつくる前段として、我々の職員が現地にモニタリングをしに行っています。それに基づいて、このシートを作成しています。
- 委員 職員の方は何人でやっていますか。
- 事務局 2人です、必ず。1人ではないです。
- 委員 さっき質問でお答えがなかったのですけれども、どなたが。
- 事務局 具体的にですか。
- 委員 はい。個人名は結構なのですけれども。
- 事務局 職員が行っています。
- 委員 地域振興課の方ですか。
- 事務局 職員が、2人で行っています。
- 事務局 そこで、モニタリングした結果、やっています。委員さんが言われた、これからどうだという提言は、実際にはシートのほうからは、ちょっと読み取れないということです。
- 部会長 関連の質問で。4の年度自主事業実績表がございまして、先ほどお答えをいただいた事業なののですけれども、ちょっとですね、1けたの参加者しかいないような自主事業も多いようなので、その辺は、果たしてこれが、こういった参加者の少ない自主事業をやっても、継続してもいいのかどうか、ちょっと検討されたほうがいいのではないかと。
- 事務局 これに関しては、参加者が少ないのは検討するには、モニタリングの際に提言をしています。
- 委員 どちらの資料でしょうか。
- 事務局 資料4の事業報告書の中です。その中で、来場者が1けたのは、今、部会長のほうから、こちら青いファイルです。それについては、モニタリングの際に、ちゃんと1けただから、何とかするように指導はさせていただいております。
- 委員 評価について、私も全く委員と同じ感想をまず見て思いましたが、2だけだなというのと、それから2しかつかないということですね。それで、今ご説明いただいて、これはよしあしを判断するというよりは、最低ラインのところだけきちりやっているのかどうかということ判断するものなのかなと思いました。
- 逆に、これなら1になってしまうと、むしろ評価というよりは、指定を外すという部分になってくる評価軸なのかなと思ったのです。そうしますと、さっき委員がおっしゃったように、じゃあ、どこに評価するポイントを置くのかというふうになると、利用者の方の満足度なのかなというふうに私は評価シートを見て、思いました。
- それで、大変満足と満足とか。
- 事務局 アンケートですね。
- 委員 はい、アンケートのところにあるのですね。大変満足、満足、普通、やや不満、

この4段階だときちんと評価できないと思うのです。これは、恐らく事業者さんのほうで独自になさっているかと思うのですけれども。

○事務局　そうです。

○委員　満足が二つあるのだったら不満も2段階ないと、普通は真ん中ですよ。

○事務局　そのとおりですね。

○委員　そのままやってしまうと、満足と大変満足がふえちゃうので、ちょっとこれでは利用者の満足度ははかれないと思いました。

満足度というのは、とても重要だと思いますし、経年変化を見ていくことで、1年、昨年と今年だけでは難しいと思うのです。逆に、指定管理者の方が入られた最初の年度と最後の4年目の年度を比較すると、どこがどういうふうに満足度が上がっているのか、下がっているのか。あるいは、もっと言えば、その指定管理者導入の効果が見えてくると思うのです。17年より前の、直営でやっていたときは利用者ニーズや満足度調査をなさっているかどうかわかりませんがそのときはどうなのか。

そして、指定管理者制度を導入してから、事業者が民間になった場合に、どこがどれだけ改善されたのかという比較も、今回、ぜひ必要なのかなと思うので、もう既になさっているのかもしれませんが、資料にはなかったので一応、以上です。

○事務局　このアンケートに関しても、23年度、今年度の指定管理から様式がまるっきり変わったのです。アンケートの様式が。千葉市が、これでやりなさいということで。

○委員　そうすると、逆に言えば、同じコミュニティセンターの施設であれば共通したアンケート項目ということですか。

○事務局　そうです。統一のアンケートをとるということで、13施設、千葉市のアンケートはこれでやりなさいという指示です。これに関しては、指定管理者独自に作成したものをアンケートでいただいた結果なのですが、23年度からは、千葉市が出したのものに関してアンケートを出しなさいということで、方向転換させていただきました。

○委員　それでは、来年度から。

○事務局　はい。

○委員　それと別に、その施設ごとに、関連する設問なんかを組み合わさっていると思うのです。

○事務局　そうです。それは指定管理の独自の判断でやらせているつもりではおります。

○部会長　ほかに、ご意見がある方。

○委員　指定管理者評価シート、下のほうに利用状況というのがあるのですけれども、これを見ると、利用実績が21年度よりも相当、人数的には減っていますよね。それから、稼働率というのは、一般利用の稼働率といたら30%台ですから、ちょっと情けない話ではないですか。稼働率の根拠もわからないので、これをよしとする何かデータがありますか。それとも30%だから不可だとか何かないですか。ちょっとこれでは、数字の判断ができませんね。

あるいは逆に、目標値がぼう線になっているので、どういう具合だったか、実績だけじゃなくて、目標とどうだったのか。それをお聞きしたい。

この使用実績について、さっき委員、部会長からのご意見もありますが、利用する人が6人とか8人の1けた台の数字を見ると本当に存在価値が疑問になります。この事業のあ

り方については、指定管理者と社協の関係というのが気になります。畑地区では、社協の地区部会が利用していますか。

○事務局 つい最近、社協の地区部会が立ちあがったように聞いています。

○委員 最近立ち上がった。

○事務局 はい。

○委員 社協、社会福祉協議会。

○事務局 はい。そうです。

○委員 社協の活動を見ると、コミュニティの事業と重複するものがいっぱい出てきます。そうすると、自主事業というのも大分変わってきます。もし、社協が立ちあがったら大きく変わると思います。子どもの映画鑑賞の実績は情けない数字になっている。これは、どこも同じような状況だと思いますが、一般的に社協の大きな仕事になっているではないですか。すると、自主事業が少なくなってしまう。それと、もう一つ気になったのが、いろいろな諸団体が利用している指定管理者主催事業に社協という団体が今後増えてくると理解してよいのか。事業計画書の後半の部分から読み取れますが。

○事務局 そうですね。ほかにもまだ、社会福祉協議会可能性はあります。

○委員 22年度から立ちあがっている。

○事務局 23年度から。これ、22年度の評価なので。

○委員 そうすると、自主事業というものは大分少なくなってきましたね。

○事務局 重複している。

○委員 それはちょっと気になりますね。社協の、今後の新しい事業展開がどうなのか見えてこないの。それから、一番気になるのは稼働率が30%弱で合格なのか。30%程度では情けない数値です。

○事務局 事業の内容につきましてはですね、当初、指定管理者のほうで想定している自主事業があって、前年度来は進んでいたところでもあると伺います。新年度を迎えるに当たりまして、やはりあらかじめ事業計画の中で、今、お話がありました社協の団体なりがいらっしゃれば、その辺がどういった事業を取り組まれているか。あるいは、出入りされているサークルの方々もいらっしゃるわけで、そういう方々の事業、どういうものをやられているのか、その辺が重複していれば、やはり、どうしても自主事業をやられても参加者が少なくなったりとかというようなこともあるかと思しますので。

その同じものを、同じ観点のものを仮にやるのでも、それをさらに発展した形で自主事業が、やはり単独でできるような、参加者もそれならば出られるというような、やはり魅力ある事業も展開していく上に当たっては、やはりある程度、情報とですね、やはりその事業を展開していくための課題をみずから指定管理者のほうで設定をしていかなければ、なかなかその辺のところは、見直しがされないところでもあろうかと思ます。

その辺は指定管理者のほうと、私どものほうの事業の見直し、ただ見直しかけるだけではだめですんで、参加者が、先ほどお話がありましたニーズにこたえられるような対応、事業を設定していただきたい。

それには、やはりニーズを把握するためには、それなりのリサーチというものが必要となつてまいりますので、その辺は日ごろから出入りされるの方々に対しまして、施設のほうに対応できるように、その辺も私どもが指導してまいりたいと思ます。

○事務局　あと、今、委員のほうからお話があった利用者の稼働率なんですが、利用者については震災がありました、3月11日に。それで、夜間閉めた。そういうふう聞いています。あと11月から3月まで、これは法令で定められた体育館を耐震工事で全面的に閉めました。その関係が影響しているものと思ってよろしいかと思えます。

あと稼働率なんですが、どの線がボーダーラインだよという決めは正直言ってごさいません。ただ他のコミュニティセンターも大体30から35の稼働率、分母に関してはすべての部屋を全部使ったところを100としております。

この場合ですと、まだ22年度ですんで、3コマだけ。3コマ、1部屋3コマですね。午前、午後、夜間掛ける部屋数が分母です。それに実際の部屋を掛けたのがこのパーセントということになり、分母はすべての部屋を100%、全部1日中使った場合はどうかというのが分母で、その場合は部屋幾ら。8掛ける3、24が分母となります。それが1日の分母。

○委員　そうすると3割ということは、一つの部屋で1日1回は必ず使われているという、そういう計算。

○事務局　そういう計算で。そういう考えで。

○委員　3割、つまり4割、5割は大変難しい比率ということがよくわかります。

○委員　他のコミュニティもだいたい3割ですか。

○事務局　ほかのコミュニティも大体3割から、4割いけば万々歳という感じですね。

○委員　私も、今の稼働率については、震災の影響とかがあるのかなとか思っていたので、やはりこの辺ももうちょっと内部からの流れ、動きというのがわかれば、ここだけちょっと3割切っちゃっているのが心配で、残りのほかの4年間についてはこういうふうにしたよとかあれば、我々にも評価が出来るのではないのでしょうか。

○委員　稼働率につきましたはね、いわゆる利用できる条件が、分母をかなり動かしていたという。ですから、利用できない条件がある場合は、分母を変えていただいたほうが。

○事務局　したがいましまして、分母3月11日以降、3月16日から夜間、閉め切りをしました。それに対しては分母はすべて削除しています。それでこの数字です。

○委員　それでこの数字なんですね。

○事務局　この数字です。

○委員　工事をされたんでしたっけ。

○事務局　それは体育館です。

○委員　体育館でしたか。

○事務局　はい。使えないものを分母にすると率が下がりますので、必ず分母はそのときには修正をさせていただきましたんで、前年に比べてコンマ4%というのは我々からすると、それほど。

○委員　横ばいですかね。

○事務局　横ばいよりちょっと落ちる、落ちてはいないと思うんですが。その辺だと思います。

○委員　自主事業についてよろしいでしょうか。

○事務局　どうぞ、はい。

○委員　アクティオさんは、今年度以降も指定管理者になっていらっしゃって、私が審

査に参加させていただいたときに、とても事業展開においていろいろなノウハウをお持ちかなという印象を持ったんです。前回の提案書の中の21ページのところに、自主事業のことを書いていらっしゃるの、ここに対象者を乳幼児と児童と中・高生、成人というような分け方で、それぞれの自主事業を展開していきますというふうなことを書いていらっしゃる、まあ、例とする事業名も書いていらっしゃるんですけども。

今回、自主事業の実績表のほうを見ますと中・高生該当事業というのは、全部中・高生だけじゃなくて、成人対象事業と合体しているんですね。だから、その事業名を見ますと、内容はちょっとわからないんですが、限りなく成人、何か年代の高い方をターゲットとしているような事業なのかなというふうにも感じています。

さらにいろいろなノウハウを持っていらっしゃるでしょうし、前も小学校でしたので、学生さん、中学生とか高校生とか恐らくいると思うんですね。その3割の稼働率をもうちょっと上げようとしたときに、やっぱり来てない人を呼ばないと上がらないと思うんです。その場合、ぜひそのノウハウを生かして、大人と一緒に事業ならいいですけど、もうちょっと少し若い世代の、青少年あたりが来てくれそうなものを、そういった来られる時間帯とかに工夫してやっていただけるんじゃないのかというふうに期待したいなと思います。

○事務局 これに関しては先ほど室長から言われたようにですね、これも提言書に、提言に関してまとめたものを、今の指定管理に報告をしますんで、そのときには全部その辺は折り込んで報告をしたいと思っています。

そうですね、他の指定管理に比べて、この方のアクティオに関しては、月大体2回ぐらい自主事業を、多い少ないは別にしてですね、展開をしていただけてますんで、これをまた来場者等をかながみて、幅広い層にできるように指導をしていきたいと思っています。

○委員 とても難しいと思いますよ。

○事務局 そうですね。はい、それを息長くやるというのが、自主事業のあり方ではないかと思っていますので。

○部会長 高年齢層がどうしてもこういうときは多くなっちゃうんですかね、やはり。

○事務局 あとは時間帯ですね。利用される時間帯は、どうしてもやはり日中と夜の部分が活用される方々、年齢層がまた異なりますんでね。

○委員 今、思いつきですけども、受験勉強をするときの場所が図書館っていっぱいのような気がするんです。そういうことに開放するんだと高校生だとか中学生とか。自主事業ってわけじゃないですけど、貸し館みたいな感じで施設を。

○事務局 あの委員さん、今、思いつきと言われましたけど、実際にもうやっています。夏休み間は一応解放してやっておりますので。

○部会長 図書館か何かを解放するんですか。じゃなくて。

○事務局 いえ、コミュニティさんの一つの部屋を貸し切って、静かに学習するというのはやっております。幕張もやっています。

期間限定、夏休みだけです。それを例えば通年を通してやるというのも一つの手かなという気はします。

○委員 今の開放という話だと、自主事業としてやられているのですか。

○事務局 いえ、こちらには出てません。

○委員 開放としては出ていませんか。

○部会長　それでは、今のご説明でよろしいでしょうか。

(は　い)

○部会長　それでは、施設の評価に移ります。

まず、千葉市花見川区畑コミュニティセンターについて、所管課からご説明をお願いします。

○事務局　それでは、私が説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

今、評価シートについてのご意見が大分出たんですが、再度、評価シートの項目についてご説明をいたします。

まず1ページ、基本事項ですが、これについては指定管理者の事項としています。まず指定管理者はアクティオ株式会社、指定期間は平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間という基本情報が出ております。

次に2番、これについては管理運営の実績ということで、主な実施事業、ごらんのとおり、まず一つ目、指定管理の業務、が1から3番まで。あと自主事業についてですが、都合36回開催をしたという報告があります。特に、7月18日と2月13日に行われた寄席の花見川亭というのがあるんですが、中程7月18日と2月13日これが大変好評だったということです。これについてはアマチュアの何か落語家を呼んで、毎年1回だったのを22年度から2回にしたら固定ファンがふえたということで、大変、好評だったと。

またコミュニティセンターの利用サークルの中で音楽の関係があります。その方々を招いてですね、毎回各地でコンサートやっており、これも非常に好評でありますということです。

あと、利用状況については、先ほどご説明しましたが、48,829人です。前年比を見ると87%ぐらいになります。これについては先ほど説明したとおりで、3月11日の震災の影響と体育館の耐震工事の影響したのかなと、影響はしていると思います。

あと(3)収支状況についてですが、収入実績と指定管理委託金額の増減がございました。この理由はですね、体育館の改修工事による利用料金の見込額の不足額を補てんしたものでございます。結果的に最終的な決算額は収入決算額のとおりでございました。

4番、指定管理者が行った処分の件数。これについては貸出の件数を記載をさせていただきました。市への不服はこの貸し出し件数2,491件に対して不服申し立てはございませんでした。

あと、3、利用者のニーズ・満足度の把握についてですが、これは指定管理者で行ったアンケート結果を記載をさせていただきました。アンケートの対象はサークルの利用者と個人、体育館に来られた方と、あと図書館・図書室に来られた方に手渡しでこれを渡したということでございます。結果としては、満足が70%から80%ということで、コミュニティセンターに来てよかったという結果が出ております。あと、アンケートに得られた結果、意見・苦情なのですが、今回これは指定管理者のアンケートですが、自由記載欄を設けてなかったために苦情等はありませんでした。

次、市に寄せられた意見、苦情なんですが、ごらんのとおりコミュニティセンター全体のお話として2件ございました、まず1件が、コミュニティセンターの体育館の利用についてというご意見。市長への手紙なんですが、ありました。これについては市内全体のコ

コミュニティセンターの体育館に関する事項という判断をしましたので、市民部市民総務課で一括回答をさせていただきました。

次に、震災後、コミュニティセンターが開館しているということは不謹慎であるというご意見があったんですね。これについては匿名での電話だったんで、特にその方に対して回答したということとはございませんで、意見送付ということで、こちらのほうに回りました。

4、指定管理者による自己評価ということなのですが、これについてはコミュニティセンター利用者に対して安全・安心を第一に取り組むとともに、利用者が季節を感じていただけるよう演出を行いましたという自己評価をいただいております、もらっております。維持管理に対しては市の仕様に従い適切に行ったと自己評価をしております。

次、市による評価ですが、3段階の真ん中でありまして、Aとしました。理由としましては、自主事業における幅広い年代、先ほど委員から青少年に関するところがちょっとないかもしれない、ないです、どこで入っているかというご意見があったんですが、ほかの指定管理に比べて幅広い年代に向けた事業を行っていること、あと維持管理、管理運営についても事業計画どおり行われたこと、利用者からスタッフの対応について非常に丁寧であるという評価をした理由でございます。

履行の確認につきましては、ごらんとおりでございます。すべての項目において、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められた。管理運営が良好に行われました。

したがって、5ページにありますすべての項目の評点は2点。その中には先ほど室長からもありました、私も言いました、3点に近い2点もございまして、1点に近い2点もございまして。評価としては2ということで評価をさせていただきます。

指定管理者評価シートの説明については以上になります。

○部会長　それでは、ただいまの説明に関して、何かご意見はございますか。

○委員　意見交換の機会というのは、委員同士の意見交換というのがありますか。これは市のご説明に対しての質問ということですか。

○事務局　はい。

○部会長　何かございますか。

○委員　繰り返しになるんですけど、やっぱり2で、実際に事業者側としてはよくPDCAって言われてますけど、次、どこをどうやろうというのも客観的な、さっき5段階評価とかという提案がありましたけども、そのときに4とか2とかがある中で、平均2点幾つとか2.1とか2.8とかというふうになると、やっぱり事業者のモチベーションも変わってくるんじゃないかと思うんですね。

だから同じ評価軸なったりとかすれば、じゃあ花見川区幕張コミュニティセンターも事業者が変わって、どうだったというような視点も運営側としては、恐らくお持ちじゃないかなと。

○事務局　そうですね、5段階評価ですと再び2から3の合格点だよ。じゃあ2もあるし3もあるしという評価の仕方が、我々としても広がるというのがありますよね。

○部会長　A B C Dでも良いと思うんですね。

○委員　そもそも論なんですけれども、今回ですね、実際、私どもがこの施設を拝見する機会がなく、市の評価に対する評価みたいな形で最終的に答申を申し上げるようになっ

ておるんですけれども、やはり次回、現地を見たいですね。あと履行状況の確認、評価項目なんですけれども、こちらも非常に与えられたものを以てして、これを見ている話なんですけれども、やはりここも選定評価委員会の方での意見がある程度反映されるような、評価基準にさせていただきたい、というふうに考えます。

○事務局　ありがとうございます。またこれについては、現地に関して我々も前回、委員にお話ししたとおり、ぜひ行きたかったんですが。

○部会長　私も同じで、やっぱり評価をする段階では、前段階として市の現地を視察するというのが重大だと考えます。

○事務局　皆さん、コミュニティセンターもうごらんになっていただいています。その後どうなったかということ。

○部会長　その後の状況ですね。

○事務局　はい。ここで23年から、先ほど、23年度からお金がかかるようになって、そのお金が千葉市が今予算計上していないものですから、使用料が払えないという状況です。委員にも、それはおかしいだろうと言われましたのですが。

○委員　我々は利用に行っているわけではないから、お金を取るというのはね。

○事務局　納得いかないなというのは、分かります。

○事務局　減免の理由にはならないので、それについては23年度の予算の措置からですね、両コミュニティセンターについて使用料の予算を計上して、ぜひ次回はコミュニティセンターでやっていきたいと思っています。

○委員　利用しなければいけないんですか。

○事務局　はい。

○委員　ちょっとね、私もよくわからないんですけれども、管理の問題ですので利用ではないと思うんですね。これは市政に対する意見なんですけれども。それでは、じゃあそんなことを言ったら、掃除の人が中に入って掃除をするのも利用じゃないかという話になりますんで。公務としてですから。

○事務局　今、小澤から申し上げました、あれはまあ、基本的にそちらに行って現地視察をして、その場でまた部会をですね、やれるような形を想定しての話なので、そうすると部屋も取らないといけないと。

○委員　占有に対する対価みたいなものなんだと思うんですけれども。

○事務局　ただ、そうではなくて視察をすると、現場を見て事務室なり含めてですね、素どおりさせていただくような形のものの現場確認ということじゃないか。それはもう今おっしゃられたとおり、それに対して取られるものではございませんので。小澤が申しましたのは、そこで正式に部会を開いて、皆さんのご意見をできるだけ出してというところを設定してのお話だったと思いますので、その辺は対応のほうは今年度はできなかったと。

○委員　そこらへんはちょっと不満ですね。視察するのが当たり前ですよ。これだけのためにちょっと部屋を借りることが有料という話はおかしいです。

○委員　ちょっと常識的に、一般利用じゃないわけですよ。これは明らかに公務ですから。

○部会長　まあ、役所のいろいろな規定は、そういうことはあるんでしょうね。

○事務局　そういった利用もはっきり言えば、想定していないんですね。

○部会長　ほかにございますか。

(な　し)

○部会長　では、なければ、私のほうから次の議題についてちょっとご意見を述べさせていただきます。

指定管理者の倒産・撤退リスクを確認という観点から、私はまあ、財務諸表を確認しました。貸借対照表があって、次の損益計算書なんですけど、そうですね、まず貸借対照表で言いますと、非常にその自己資本比率がまずすごいいいです。一部上場企業の中でも、そのぐらいの自己資本比率は、少ないと思います。ただ、当然、その倒産とかそういったものの危険性は全くないです。

それから、損益計算書については、これは残念ながら受託事業のみの損益計算書は出ていないんですけども。ですから、全体的な評価しかできないんですけど、かなり収益を上げていると思います。これだけ収益を上げているのであれば、その受託費用をある程度、減額することも可能じゃないかと思えます。以上です。

○事務局　ありがとうございます。

○部会長　何か今の私の説明についてご質問ございませんか。

○委員　今の話から行くと畑コミュニティだけの売り上げがどの程度なのか見えてこない。全体でいくらでした、しか見えないね。

○事務局　そうですね。

○委員　あとの内容は見えない。残念です。

○事務局　それに関しては、いつも我々は教えてよと言うんですが、社外秘なんですよ。

○委員　部門別の報告をお願いしたい。

○事務局　それに関しては事業報告書の中で委託費と収入、体育館の収入に関しての報告とさせていただいてますんで、それ以上ないですよというのが、実際ですね。事業報告書に決算書がありますので、それで対応している。

事業報告書、一番最後ですね、収入内訳書。それで対応しているでしょうということですけれども、指定管理者の・・・

○事務局　1番最後の部分ですね。

○部会長　これで問題なのはですね、この部分に出ている利益の額が非常にあいまいなんです。

○事務局　利益の対象になる。

○部会長　利益の対象になっていることは、要するに、総合的な先の損益計算書でも利益が発生するはずはないんで、事業報告書の積み上げですね。そういうポイントを集計すれば利益になるんですかね。

だから、利用報告書で表示するのもいいんですけども、やっぱりはっきり利益という部分を表示しなければ、全然参考にならない表であると、私は思うんですけども。

○委員　昨年度からの指定管理者を選定する際に、募集要項の中で利益が出た場合には、還元しますとありますよね。なので、次回以降は今、部会長がおっしゃられたものがあるべきなんですよ。

○事務局　そうですね。そのとおりです。利益が出た場合は、幾らまでというのが提案

書にありますので、その提案書に沿って、じゃあ千葉市に還元しようと。ただしこれに関しては17年度の募集ですので、利益の還元というのが載ってないので、指定管理者のほうということになります。

○部会長 そうしたら、やっぱり我々の希望としたら、そういう計算書ないしは事業報告書で、この事業報告書でどうするのが、利益に対する該当するのか明示してほしいと。

○委員 今に関連して。老婆心になろうかと思えますけれども、今後、事業者さんと契約を結ぶ際に、そういった情報開示条項をつけたほうがよいかと思えます。社外秘だと言われて、確かに会社としては重要なことでもありますけれども、こちらの利益の還元という点で、それは知る必要があろうかと思えますので、そういう条項を盛り込む必要があろうかなと思えます。

○部会長 業者の社外秘よりも、こちらの、まあ、一応管理するという意味のほうが優先するんじゃないかと私は思っていたんですけども。

○委員 税金を使っているんで、ある程度強制というのでしょうか、できるのでしょうか。

○事務局 可能性としてはありますが。そういう観点から切り崩すのも一つの手かと思えます。

○委員 義務化するにはやっぱり契約、あるいは募集の要項で開示をすることが前提条件にして。

○委員 制度化はされてますか。ですからその、一番肝心の今論点となっている。

○部会長 現在は駄目なんだから、一応、追加的な要件として。

○委員 去年の要項については、去年も募集要項の中についてどうか。

○事務局 そうですね。ちょっと。

○委員 ですから、今後また改定の必要があるかもしれませんが、そのときには書いて。

○部会長 ただいまの意見について、質問等はございますか。

○委員 すみません。素人的な質問で申しわけないんですけども、貸借対照表の、業種によっていろいろ傾向が異なると思うんですけども、この会社はどういう会社。まあ、委員に聞くことではないとは思いますが。

○部会長 そうですね。

○委員 メーカーがとかそういうわけではないですよ。

○部会長 人材派遣の会社。

○委員 人材派遣、もともと余り固定資産的なものを持ってないですね。

○事務局 人材派遣をもともとやっていて、平成17年から指定管理制度というのが立ち上げたときに手を挙げて、全国的に指定管理を請け負っている感じで。

○委員 人材派遣業としました場合に、健全な財政というのですか。

○部会長 そうなんです。それに現金及び預金10億9,000万。そんな余裕のある会社は余りないですね。

○部会長 よろしいでしょうか。

(は い)

○部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策について。

○事務局　そろそろご意見も出そろったように思いますので、委員が言われたように、これから5人の方で評価の議論をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○部会長　委員の皆様から、いろいろと意見を述べて。

○委員　提案してよろしいでしょうか。個人経験の話だと思うんですけども、実際に利用されている、利用者からのご意見というのを伺いたしたいと思います。実際このコミュニティセンターが、ちょうど昨年、切り替えの時期で、ある程度緊張感もあったと思うんですね。変な運用をしていると業者が変わっちゃうぞというそういう中で、どうでしょうか。

○委員　昨年も畑コミュニティは今の指定管理会社ですね。22年度は何回も利用させてもらっています。雰囲気としてはいいなと思っております。若い子にしたら、雰囲気は良かったと思います。それがこの評価であれば、良くやっていたといえる。

幕張のほうは、6、7月ごろから、1回、2回ほど行っていますけど、前よりも大分明るくなっていました。我々視察したときは何か陰気臭い感じで、暗い雰囲気をお持ちだったと思いますけど、今は良くなっています。

○委員　幕張の方。

○委員　幕張です。

○委員　何か音楽を流すと言う提案はすごく魅力的だと思うんですけど。あれは幕張でしたっけ。

○委員　音楽は聞こえませんでした。

○委員　はい。

○事務局　その提案に関しては、事前協議、仮協定の中で、事前協議をして、流そうかという議論で、その一歩手前なんですよね。あそこをやっぱり諸室でいろんな方が使うんですよね。静かにこういうふうにして学習する方もいるし、音楽はじゃんじゃんじゃか流れて踊りを踊ったりするんで、諸室に関してはふさわしくないということで、それに対しても取り下げをさせてまして。

あと、議論としてはロビーはどうだろうというのは、今、少しずつ、今の指定管理者と議論をして、どういう方向でBGMを流すかという議論は今のところしています。図書室のBGMに関しては却下、取り下げをさせました。やっぱりいろいろなジャンルの方が利用しているんで、好きな音楽もあろうし、その辺の選曲も含めて、今、全部の指定管理者と協議をしています。

○委員　当日の責任者とお話しましたが、ご存知のとおりセンターの反対側は川ではないが、用水路に分離され、その先は美浜区です。その地区にある中学校、高等学校、大学からの学生はあまり来ません。この辺の子どもたちはあまり来ませんし、若い人も来ないですよ。ましてや、花見川区役所方面から見れば外れになります。運営から見れば人の回転も少ないとのことでした。

○委員　今幕張の話。

○委員　そうです。昨年の実績そのものでいけば、畑コミュニティを何回か利用しましたが子どもも多く見受けられたし標準以上に運営されているのではないかと。

○委員 2ということですね。

○委員 幕張公民館のほうは時々利用していますが、コミュニティセンターはあまり利用しません。

○部会長 大体意見は出たと思いますけど。

それでは、結論として管理運営サービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点については、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何かご意見はございますか。

○委員 確かに幕張の方が変わったということでは、恐らく皆そういう話は同じ立場ですから、常に敏感に感じているのではないのでしょうか。

○部会長 委員さんから一応その中高年だけではなくて、中学生、高校生をもっと広く集めるような、工夫なんかをしたときにというところが1点ですかね。

○委員 文言も難しいと思うんですね。

○部会長 そうです。難しいですね。

○委員 本当に現実的じゃないのかもしれない。でも挑戦してもらいたいなと思いますね。アクティオさん本当にノウハウをお持ちだと思うんですよ。何かできるんじゃないかなと思うんですよ。だからぜひ、挑戦していただきたいですね。

○部会長 そうですね。

○事務局 もともとそのコミュニティセンター、公民館いろいろ千葉市は当時全国でも施設が数多くというのですか、多かったと思います。今も建て直したとかいろいろな老朽化も含めてですね、見直しの部分が論ぜられてきていることであるんですけども。やはり利用される方々の年齢層、あるいは年齢に同じく10代、20代の方々でも当時20年前、30年前の方々を利用するという、今の方々の、じゃあ方々がどういふふうな理由でその施設を利用されるかというのが、やはり時代が変わるにつれですね、変わってきているところでございます。

ですので、その辺をやはり我々も含めてですね、指定管理者と共に、このニーズをいかにどう掴むかというところを、コミュニティセンターのあり方としてですね、目的。当初の目的の部分からですね、ある程度、今の委員さんのほうでおっしゃったように、現代のその時代にあった利用ができるような細部の部分までもやはり、いろいろと考えていかなければいけない時期に来ているんじゃないかという気がしますね。

○委員 施設に対する考え方については、震災の前と後ですごく変わったと思うんですけど、震災前は箱物を建てたり、箱物を維持管理していること自体、否定な意見な意見の人がすごく多かったと思うんですけども、あれを境にですね、やっぱり通勤途中の人はどこに避難するかという、都内では区の施設に、ですよ。そこを全部開放してという、あぁいった役割も施設としてあると思います。千葉市としてはやっぱり施設が多いということは、こういった会議室がございましてけれども、そうした災害の強味となると思います。そう意味でも、その施設の維持・管理・見直しといったのがあると思います。

○部会長 ちょっと話が違うんですけども、今回の東北大震災の被災者を千葉市が受け入れた実績が余り少ないというよくない話は伺ったのですが。

○事務局 公の、私どものほうの立場では実績はございません。

○事務局 ただ、こども未来局所管の自然の家、長柄のですね。あそこに何組か、家族

が避難をしていらして。あと、市営住宅を優先的に入れるとかという施策はとってます。あと各種の減免ですね。それは国の施策に沿ってやっております。

○委員 千葉市も被災地ですからね。

○事務局 そうですね。

○事務局 美浜区はそうですね。

○部会長 美浜とあと浦安ですね。

○事務局 あと、旭市ですね。

○委員 一つだけ申し上げると、市長にご挨拶に行ったときに伺ったことですが、千葉市としては、公共施設に被災者を受け入れないと。直接こういう住宅に住んでいただいて、日常生活をしていただくという方針でやっていくのだということをおっしゃってましたね。

○事務局 そうですね。はい。

○委員 逆に埼玉のほうはね、あのでっかいところに何万人という規模で受け入れましたけれども、あれが実際の生活として、避難された人の生活としていいのかという、何かそういう観点で、公共施設で一括して受け入れないと。

○部会長 他にご意見がなければ、一応、財務状況について部会としての意見を。

まず先ほども言いましたように、こちらは非常にその利益が出ている会社であって、もしその利益の部分を明示して、それを市に還元していただければ市の財政も非常に助かるのではないかというふうに考えます。

何か、それに関してのご意見はございますでしょうか。とりあえず、次に移らせてもらってよろしいですか。

(は い)

○部会長 じゃあ最後になりますけれども、議題3の(3)、今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 その前に。すみません。ご意見としてこの部分、部会さんですね、ご意見を固めさせていただきたいんですが。今お話伺っている限りではコミュニティセンターの利用対象者ですとか、委員さんのほうからもお話ございました。特にその中高生を対象にした自主事業を実施させて、コミュニティセンターの活用をはかっていくというようなご意見が冒頭ございましたけれども、それと財務関係で今、部会長さんがおっしゃっていただきました利益・還元ですね。

○部会長 そうですね。

○事務局 その辺のところをあげられるように、さらに指定管理者側にごんばっていただくということの趣旨だと思っておりますけれども、その辺でよろしいのでしょうか。ちょっとその辺のところを確認させていただきたいんですが。

○委員 答申をする意見ということですね。

○事務局 そうですね。

○委員 どういう意見を申し上げればいいのか、多分、各委員の方々なかなかイメージがつかめないと思うんです。ですので、変な話、逆に市の方に伺いたいのが、どういう意見を出せばいいのか。

○事務局 基本的には、これ22年度のもので、既に指定管理者いる中でですね、今回

はその23年度にわたっても更新された指定管理者に対してということでやっておりますので。まあ、前向きな部分でご指摘をいただければ、さらにそれは継続して指定管理者、23年度以降もつながっていくわけですので、前向きなご意見はいただけると助かると思いますけど。

○委員 前提評価をするんですよね、これは評価のための委員会ですので。

○事務局 そうですね。

○委員 ですから、とにかく市としてはどういう意見を申し上げたらいいのか。逆に意見案を教えていただければ、はっきり言えば。

○事務局 例えばですね、また自主事業に関しての評価を選んだら、自主事業は大変すばらしくやっています。他の指定管理者に比べて、月に何回かやって、これは評価を。じゃあ22年度は、次年度よりか少なかった、これは人数を多くしてよと。これが評価になります。

これに対する評価を、今、委員、湊室長が言ったように、これを見た限りでは幅広い年代層にやっているんだけど、特に若年層、中学生、高校生を対象とした事業がないので、これは23年度以降、指定管理者の努力で実施をしてみてくださいというのが答申になるかと思うんです。

○部会長 それからもう一つ。先ほど言いましたように、1、2、3じゃ大体、2になっちゃう。

○事務局 評価。

○部会長 それで、A、B、C、Dとか、あるいは1、2、3、4、5としたほうが両者にとってもいろいろ刺激になっていくのではないかと。

○委員 23年度っていうのは、使用料の見直しが導入されたわけですから、なかなか過去のデータが全部使えなくなるわけでしょう。ですから、23年度のアクティオさんに対しては、使用料を取るの中で、利益があったら還元するよとということが第1項目になってくる。これが一番大きいわけでしょう。全然違っちゃってるんですから、今年度の指定管理の内容変更の大きな一つですから。何が違っているかといえば、使用料が入るよということですね。本来的には、ある程度利益があるという事業計画だったはずですから。もう一度還元する方法は何かと模索するしかないんじゃないですか。比較においては同じレベルではなくなっています。

○事務局 そうですね。

○委員 それではデータベースがおかしくなってしまう。それこそ4月、5月、その後の使用状況を聞きたいぐらいです。

○部会長 そんなところでよろしいですかね。じゃあ、委員どうぞ。

○委員 委員とちょっと似ちゃうかもしれないんですけども、私たちは現地に行ったわけではなく、実際の事業者さんとお話ししたわけでもないの、評価といいながら、評価結果に対する意見しか言えないような状況にもあるのだと思うんですね。なので委員はどのような見解ですかとおっしゃった思う。

今まで出た意見も、アクティオさんの運営の評価ではなくて、市はどのようなふうに評価したんですかとか、評価基準はなんですかとか、1、2、3じゃ評価しづらいとか、そういうふうな意見が多かったように思うんですね。それでいいのかなというところですが。

ただアクティオさんの評価については、私たちはこれ以外に情報がないので、言えないんじゃないかと。

○委員 23年度も同じ評価シートで報告があるというのは、それはあるのですね。

○事務局 はい。

○委員 そんな、今、出ているような意見も、一応なんかこう反映されるような所見を話されるわけですか。例えば3段階評価の問題とか。

○委員 希望するといってください。

○事務局 答申に対して。

○事務局 それは厳しい気がします。

○部会長 一応、取りまとめとすると、まず青少年の利用率を高め、それから利益をだんだんと還元する。それと、委員が言われた、その、この意見を申し述べる前に、現場を見て考えながら、実際に現場を見てから考えたい。

それからもう一つは。

○事務局 評価の。

○部会長 点数ですね。その四つぐらいに絞ってよろしいですかね。

○委員 できれば、費用節減の努力がどうされたのかというような項目が。まあ、1年間を通して。

○部会長 それは、まあ利益の問題と連動するような形で。

○委員 こういので指定管理者ができるんだということなんだかどうか、ということですね。それからもう一つ改定させてもらいますと、自主事業かなりやっていますね、計画どおりに実施しました。しかし、実施した結果が、じゃあ結果の評価はじゃあ、どうなってるんだと。自己評価ということの項目では計画に対して実施したという評価で、結果がよかったのか悪かったのか、反省点はないのかと。この辺が何も触れられていないんですね。

○事務局 そうですね。

○委員 ポイント、その評価の仕方の改善点はいいんですか。

○委員 ちょっと整理させていただきますけど、まず第1の目的というのは、過去の実績に対する評価だと思うんですね。皆さんおっしゃっているのは、まあ、私も含めてそうなんですけれども、ほぼ、今後の意見、提案ですよ。前段階でまず過去の実績に対する評価をしなきゃいけないんですけれども、そこは私個人的にはおおむね可という2ぐらいの感じかなと思います。その上で今後についての意見提案と思うんですね。改善点とかいろいろあるかと思いますが。

○部会長 そうすると過去の意見は、過去については問題ないと、一応可と。今後の問題として、何か四つぐらい考えられるということですね。

○事務局 確認ですけど、委員さん方のお考えとしては、おおむね可、いわゆる2ということ。

○事務局 1に近い2なのか、3に近い2なのか。

○委員 まさに、そこを見たいんですけどね。

○委員 そうですね。

○事務局 どちらの2なのかというのは、このシートではわからないですね。

○部会長 それは2ではないですね。ですから、その答申というのは今後の問題についてが一番重要なので、今後の問題に関しては、先ほどほぼ四つに分かれた程度の要望でよろしいでしょうか。

○事務局 その委員言われた事業の、自主事業の見返りをしろというのは、これ重要なことではないかというふうに私は。

○委員 振りかえり。

○委員 ぜひその事業者さんからおっしゃっていただきたいんですね。こうやったけれどもなぜこうだったのかとか。

○部会長 ヒアリングも必要かもしれないですね。

○部会長 我々の要望に関して、意見に関して、事務局のほうでまとめていただけるなら。

○事務局 それは、また、委員さん方に提示させていただくということで。

○部会長 これで終わりの質問事項になりますね。皆様方のご協力によりまして本日の議事を終わらせていただきます。お疲れさまでした

○事務局 それでは、今後の予定につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

資料、お手元の資料5をお開きいただきたいと思うんですが。流れのほうを示されたフローチャートがあろうかと思います。本日この部会におきまして取りまとめでいただきましたご意見等につきましては、昨年7月16日の市民局指定管理者選定評価委員会の議決事項。これは参考資料の3にですねございます。これは事務分掌と所掌事務ですね。書かれています。これ真ん中に書いてあるように、部会の役目があるわけですが、部会長から選定評価委員会の会長にご報告をしていただきまして、その後、委員会会長さんから市長あてに委員会の意見としてご答申をしていただく予定になっております。

この委員会の答申を受けまして、市、施設の所管課により、それぞれの指定管理者評価シートへ委員会の意見を記載し、9月上旬に市ホームページに掲載し、報告することになっています。あわせて指定管理者へ通知いたすことになっております。

なお、今回の部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市ホームページに公表することになっております。公表の日時等が決まり次第、委員の皆様には報告をさせていただく予定でございます。また今回の部会の会議録につきましては、来月の中旬ごろ委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、あわせてよろしくお願いしたいと思います、私からは以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。